

## 令和5年度第1回宮城県図書館協議会 会議録

- 1 日時 令和5年12月8日（金） 午後3時から午後4時35分
- 2 場所 宮城県図書館研修室
- 3 出席委員 7人  
佐藤義則会長、石川俊樹委員、石垣政裕委員、狩野富士子委員、木下直委員  
草刈明美委員、樋口千恵委員
- 4 欠席委員 2人  
足立裕子委員、佐藤徳美委員
- 5 事務局  
青木館長、渋谷副館長、佐藤企画管理部長、竹内資料奉仕部長  
佐藤副参事兼総括次長、江畑総括次長ほか
- 6 次第
  - 1 開会
  - 2 館長挨拶
  - 3 職員紹介
  - 4 副会長選出
  - 5 会長・副会長挨拶
  - 6 委員紹介
  - 7 議事
    - (1) 第3期宮城県図書館振興基本計画に係る令和4年度評価について
    - (2) 第4期宮城県図書館振興基本計画の評価方法等について
    - (3) 令和5年度事業概要等（報告）
  - 8 その他
  - 9 閉会

### 配布資料

- 第3期宮城県図書館振興基本計画に係る令和4年度評価
- 第4期宮城県図書館振興基本計画の評価方法等について
- 令和5年度要覧
- 図書館協議会条例
- 令和5年度第1回図書館協議会名簿
- 第4期宮城県図書館振興基本計画（令和5年度～令和9年度）
- ことばのうみ第75号、第76号

副参事兼総括次長	<p>本日はお忙しところお集まりいただきありがとうございます。 会議に先立ち、新しく委員になられました方々へ委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>(館長が委員席を回り委嘱状を手交)</p>
副参事兼総括次長	<p>続きまして、図書館協議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が成立要件となります。本日は、9名中7名の委員に御出席いただきましたので、本会は成立しますことを御報告いたします。</p> <p>本日の会議は、宮城県情報公開条例の規定により、原則公開で開催することとなっております。</p> <p>なお、本日の会議開催について、事前に告知しておりましたが傍聴希望者はありません。</p> <p>それでは、令和5年度第1回宮城県図書館協議会を開催します。 初めに、当館館長の青木から挨拶申し上げます。</p>
館長	<p>委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきありがとうございます。この4月1日から宮城県図書館長に着任しました青木でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>今年度の図書館協議会ですが、本日が第1回目の開催となります。本来であれば、早い段階で開催すべきところでしたが、事務処理等の調整不足により、この時期になりましたことを先ずもってお詫び申し上げます。</p> <p>この「宮城県図書館協議会」は、図書館法第14条の規定に基づいて設置されておりまして、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とされております。</p> <p>本日は、第3期図書館振興基本計画の令和4年度実績に関する評価の報告と令和5年度の事業計画につきまして御報告させていただき、委員の皆様の御意見を今後の図書館運営に役立てて参りたいと考えております。</p> <p>なお、会議終了後は、委員の皆様にご案内を予定しておりますので、お時間があれば、ぜひ御覧いただければと思います。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様におかれましては、当館が本県の中心的な生涯学習機関として、より適切な県民サービスを展開して行けるよう、どうぞ忌憚のない御意見、御提案をいただきますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いたします。</p>
副参事兼総括次長	<p>(職員の紹介)</p> <p>なお、名簿に教育庁生涯学習課の職員が記載されていますが、公務により本日は欠席でございます。</p> <p>次第4の副会長選出に入ります。</p> <p>委員の交代に伴い、副会長職が不在となりましたので、副会長の選出をお願いするものです。図書館協議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選とすることとされております。どなたか適任と思われる方がいらっしゃいましたら御推薦願います。</p> <p>お声がないようですので、事務局案をお示ししたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
企画管理部長	<p>事務局としましては、美里町南郷図書館長の草刈明美委員に副会長をお願いしたいと考えております。</p>

副参事兼総括次長	<p>草刈委員を副会長にとの事務局からの案が示されましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
副参事兼総括次長	<p>草刈委員が副会長に選任されましたので、副会長席への御移動をお願いします。</p> <p>(草刈委員は副会長席へ移動)</p>
副参事兼総括次長	<p>続いて、次第5の会長・副会長挨拶に入ります。</p> <p>初めに、佐藤会長から御挨拶いただきます。</p>
佐藤会長	<p>第36次図書館協議会会長の佐藤でございます。</p> <p>第32次から会長を務めさせていただいており、今期が最後になるかと思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>今回新たに石川委員、木下委員、草刈委員をお迎えし、令和5年度第1回の会議であります。委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、昨今の図書館を取り巻く社会環境は、少子高齢化による利用者層の変化やコロナ禍を契機としたデジタル化の進展など、非常に大きな変化を迎えていると思います。</p> <p>この図書館協議会では、そうした変化の中で宮城県図書館が、県立図書館として、利用者へのサービスのみならず、県内の市町村図書館や学校図書館の支援の充実など、いわば図書館のための図書館としての機能を十分に発揮することができるよう、必要な意見を発していくことがその役割であると考えております。</p> <p>先程、館長の御挨拶にあったとおり、本日は、第3期宮城県図書館振興基本計画に係る令和4年度の評価について、委員の皆様から、事前にいただいた御意見を取りまとめ、事務局から最終報告いただくことになっております。</p> <p>最後になりますが、今後とも協議会の運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。まして、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
副参事総括次長	<p>草刈副会長お願いいたします。</p>
草刈副会長	<p>このたび副会長の職を仰せつかりました美里町南郷図書館の草刈と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>私は、公共図書館での業務を通じて、公共図書館は市民や町民だけではなく、そこから学校など、いろいろな繋がりが生まれることを肌で感じていました。</p> <p>その中で、公共図書館がうまく機能するためには、県立図書館と市町村立図書館の連携が必要であり、連携体制がさらに充実したものとなることを期待しています。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
副参事兼総括次長	<p>(委員紹介)</p> <p>本日、足立裕子委員、佐藤徳美委員は所用のため欠席でございます。</p> <p>(資料確認)</p> <p>議事終了後、御希望の委員の皆様は館内を御案内いたしますので、お時間のある方はお残りいただければと思います。</p> <p>それでは議事に入ります。図書館協議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となる旨規定されておりますので、議事進行は佐藤会長にお願いします。</p>

佐藤会長                    それでは、議事の進行を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力お願いします。

                                  議事録署名委員は、石垣委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

石垣委員                    はい。お受けいたします。

佐藤会長                    第3期宮城県図書館振興基本計画に係る令和4年度評価について、事務局からお願いします。

企画管理部長                資料は資料1の「第3期宮城県図書館振興基本計画に係る令和4年度評価」でございます。

                                  今回の評価は、第3期図書館振興基本計画の最終年度の評価でございますが、協議会の開催が大幅に遅れてしまい、大変申し訳ありません。

                                  令和4年度の事業においては、第4期宮城県図書館振興基本計画の作成に当たり、令和4年度中に、委員の皆様から御意見を頂戴しましたが、今回自己評価をお示しし、改めて御意見をいただいたところでございます。お手元の資料1の1ページには評価方法、2ページには計画の構成、3ページには自己評価の一覧を掲載しております。

                                  資料の4ページをお開き願います。

                                  評価シートは、見開きで、主な取組、目標指標、構成事業、自己評価、課題、対応方針の順に掲載しております。また、いただいた御意見は集約し、文言を整理の上、掲載させていただきます。

                                  施策の方向性ごとに説明いたします。

                                  初めに、「市町村図書館等との連携強化・支援充実」についての評価シートでございます。

                                  目標指標の「図書館資料の貸出数」は、前年度から増加しましたが、目標値に届いておりません。また、協力貸出冊数は、5年間の計画期間中、減少傾向が続いている状況です。連絡会議や巡回相談は、コロナ対策を講じながら実施したところですが、5ページのとおりに、自己評価は「やや遅れている」としました。

                                  課題と対応については、御指摘いただいたとおり、協力貸出冊数の減少傾向は、コロナウイルス感染症が流行する前から始まっており、その要因を分析する必要があると考えております。

                                  個人貸出冊数の推移や市町村図書館等の蔵書充実などが影響していると考えられ、巡回相談等において状況を聞き取りしておりますが、明確な答えがない状況です。様々な要因が複合的に関連しているとも考えられますが、今後も状況の把握に努め、市町村図書館等への支援を効果的に実施できるよう、取り組んでまいります。

                                  続いて、6・7ページの「県内図書館等職員の資質向上・効果的な研修の実施」についてでございます。

                                  指標の公共図書館等職員研修会の参加者数は、令和3年度に比べ、著しく減少しております。これは、令和3年度の研修は、オンデマンドの動画配信として実施し、受講者が都合の良いときに受講できるようになったことによって、参加者数が多くなりましたが、グループ演習や技術実習が十分に実施できないなどの課題があったため、令和4年度は、実習を含めた集合研修を行い、研修の成果を各所属に持ち帰って実践してもらうことによって効果の波及を期待するかたちで実施いたしました。指標の実績値としては、結果が残りましたが、受講者のアンケートでは満足度が高いものとなりました。

                                  初任者を対象とした研修の参加率は、目標に届きましたが、自己評価については研修参加者数の実績について、目標値との乖離が大きいことを勘案し、前年度の「順調」から一段下げて「概ね順調」としました。

御意見でもいただきましたとおり、今後に向けては参加のしやすさなど、遠隔研修のメリットと集合研修のメリットを生かして研修機会の提供に繋げていきたいと考えております。

8・9ページ「学校図書館との連携推進・支援の充実」についてでございます。

子どもの本移動展示会は、感染症対策を講じながら、県内57会場で開催しました。

各指標の実績値は、ほぼ横ばいであり、いただいた御意見の中には、学校司書の研修参加などの実績から、前年度同様に「概ね順調」でも良いのではないかと御意見をいただきましたが、いずれの指標についても目標値に達しなかったため、自己評価は「やや遅れている」とさせていただきます。

今後は学校に対して、取組の周知を行い、活用を促していきたいと考えております。

10・11ページ「子どもの読書活動を推進するための環境の整備促進」についてでございます。

子どもの本展示会は、小さい子供が来場することなどを踏まえ、感染症の予防対策を徹底した安全な会場を準備しましたが、残念ながら来場者数は減少しました。

よみきかせ等研修会は、前年度に比べ、受講者数が若干増加したところですが、依然として目標値との乖離が大きいことから、昨年度同様「やや遅れている」としました。施策の重要性から、「遅れている」と評価すべきとの御意見をいただきましたが、構成事業の子どもの本移動展示会や学サポセットの貸出など、一定の実績があることから「やや遅れている」とさせていただきます。

なお、令和4年度の子どもの本展示会は、3,858名の参加があり、来場者数は回復しているところでございます。また、課題と対応にあるとおり、児童資料については今後活用について検討していきたいと考えております。

続いて、12・13ページの「多様な資料・情報の提供に努め、県民の課題解決を支援する図書館を目指す」についてでございます。

レファレンスの公開数は、順調に増加しており、講座の参加率も前年比では減少しましたが、目標を達成したことから「概ね順調」としました。

課題としては、図書館使い方講座の受講希望が少ないため、周知に力を入れるなど、参加者数の増加を図っていきたいと考えております。

14・15ページの「ボランティア活動の場を創り、その力を生かしたサービスを提供するとともに、ボランティア活動を支援する」についてでございます。

ボランティア活動者・登録者数は、わずかに目標値に届きませんでした。ボランティア活動の満足度については、高い状況で推移していることから、昨年度同様に「概ね順調」としました。

課題としては、視覚障害のある方へのサービスなど、ボランティアの方々にも専門性が必要になることがあるため、必要な研修等を実施していくこととしております。

次に、16・17ページの「公平かつ長期的な視点で県民が必要とする資料を収集し、整理・保存・有効活用を図る」についてでございます。

叡智の杜Webの公開件数は、順調に伸びており、目標を達成しております。

協力貸出冊数については、方向性1の指標でもありましたが、減少傾向にあることについて改善が必要との御意見をいただきました。協力貸出冊数は、ひとつの指標でございますが、本施策全体の進捗としては、図書館資料整備事業など、幅広いニーズに対応した資料の収集・保存を着実に実施するとともに、企画展などの機会を捉え、資料の利活用に取り組んでおり、自己評価は「概ね順調」とさせていただきます。

18・19ページの「安全安心な施設の維持、県民が利用しやすい環境整備」でございます。

入館者数は、令和3年度は、回復傾向にありましたが、令和4年度は減少し、目標に達しませんでした。

ご意見カードの「満足・やや満足」は68.7%、「普通」29.6%、「不満・やや不満」1.7%でした。施設の維持については、消防設備の改修や書見の道の整備を行ったほか、福島県沖を震源とする地震被害の復旧工事を実施しました。

施設整備の老朽化については、今後も長期的な計画で対応してまいります。

続いて、20・21ページの「組織運営の強化に取り組み、創造性豊かで自主的に行動する人材の育成」についてでございます。

研修の参加や講師としての活動は、いずれも目標を下回りましたが、研修のオンライン環境を整備したほか、出前講座では講師として6回派遣しました。

組織の運営においては、評価の遅滞があったことについて、厳しく御指摘いただいたところでございます。我々も御指摘のとおりであると認識しておりますが、令和5年度の調整に不手際が生じたものでございます。御指摘は令和5年度事務局において重く受け止めております。

評価対象年度の令和4年度については「概ね順調」とさせていただきたいと考えております。

22・23ページの「宮城の郷土資料を後世に伝えるため、収集・保存や修復を行い、利活用の促進を図る」についてでございます。

貴重資料の修復は、予定のとおり実施され、目標に達しましたが、郷土関連論文の目録登録件数は、目標に届きませんでした。

構成事業の貴重資料収集保存修復事業では、陸奥国仙台領国絵図の修復を進めたほか、県指定の文化財をデジタル撮影し、叡智の杜Webで公開いたしました。

自己評価は「順調」としました。

貴重資料については、取扱いに当たり、展示が難しいため、デジタル化などを進め活用を図っていききたいと考えております。

24・25ページの「東日本大震災の記録を収集し、後世に引き継ぐための取組」についてでございます。

指標の東日本大震災文庫の資料収集点数、東日本大震災アーカイブみやぎのアクセス数ともに目標値を上回り、「順調」と評価したところでございます。

東日本大震災に関する記録については、年月が経過するにつれて、対象資料が少なくなるため、今後は被災地の現在の状況や未公開資料の整理・公開を着実に進めていきたいと考えております。

26ページをお開き願います。

今回の評価の総括でございます。「順調」が2件、「概ね順調」6件、「やや遅れている」が3件となりました。

委員の皆様から、様々な御意見を頂戴しました。特に、市町村等図書館等の支援など、「やや遅れている」と評価した施策について、要因を明らかにして工夫改善に取り組む必要があることなど、貴重な御指摘をいただいたところでございます。

令和5年度からスタートした第4期宮城県図書館振興基本計画において、課題の解決に取り組むとともに、今後もより良い事業を展開できるように取組を進めてまいりたいと考えております。

第3期宮城県図書館振興基本計画に係る令和4年度評価についての説明は以上でございます。

佐藤会長

ありがとうございます。御質問や御意見などございましたらお願いします。  
なお、事前に御意見を頂戴していますので、それらが反映しているかどうかを含め御発言をお願いします。  
石川委員をお願いします。

石川委員

私は、施策の方向性1と7について、意見を出させていただきました。協力貸出に関する部分でございます。

まず、施策の方向性1の委員意見の3つ目のところです。実は私は、平成28年度から30年度まで資料奉仕部長として宮城県図書館に勤務しておりまして、当時から協力貸出冊数は減少しており、頭の痛い問題でありました。事務局の説明にあったとおり、市町村図書館の蔵書充実、コロナウイルスの影響などもあり、数字的に苦しくなってきたのかと感じております。

過去に、私自身が第2期の図書館振興基本計画の振返りを行う際にも、同じような減少傾向にあったことを踏まえ、このまま「やや遅れている」という判断だけで改善の手を加えないと、この状況が続いてしまうと感じ、意見を出させていただきました。

ほかの委員の意見にあるとおり、「協力貸出冊数以外の指標も必要かと思う」という意見はもったもであると感じています。人口減少の中で、貸出冊数、量だけに注目することは限界があると思います。

施策の方向性の7は、県民が必要とする資料を幅広く収集し、有効活用を図るということで、同様の観点から、県民や市町村図書館のニーズを把握して、如何にして県図書館の資料を利用してもらえるかを探っていく必要があるのかと思います。

佐藤会長

ただいま石川委員の御意見の中で、施策の方向性1の委員意見にある協力貸出冊数以外の指標の必要性、指標の妥当性についての言及がありましたが、この点については、昨年度の協議会でも話題になり、第4期図書館振興基本計画においては若干広めに指標を設定し、反映している部分がございます。

一方、今回の評価においては、施策の方向性7では「県民が必要とする資料を幅広く収集するとともに、適正に整理、保存し、有効活用を図る」に対して、その目標指標2つのうち、ひとつが協力貸出冊数になっており、これは最終的なアウトプットだけを見ているわけなので、施策全体を計る指標としては不十分であったと感じています。ただし、この段階で指標自体は変えられないので、評価を若干修正することを含めて事務局にお任せするというところで、いかがでしょうか。

石川委員

結構でございます。

佐藤会長

そのほか御意見ありますでしょうか。  
それでは草刈委員をお願いします。

草刈委員

南郷図書館では、資料費が減少しており、なかなか利用者のリクエストに応えきれない状況にあります。コロナ禍では、相互貸借の資料数は減りましたが、今年は回復傾向にあり、貸出冊数も増加しています。この要因を探っているところですが、利用者は相互貸借を勧めても、そこまでの対応は不要であるとして、遠慮することがあります。そのため、カウンターでの声掛けをすることによってコミュニケーションをとり、利用を生み出していくといったアナログ的な対応も必要ではないかと感じております。

指標の話で言えば、南郷図書館でも事業の点検・評価において、以前は貸出冊数や利用者数などを指標としていたが、人口減少などを踏まえ、現在はアンケートの満足度数を用いた指標としています。

佐藤会長

ありがとうございます。草刈委員のお話を伺って、協力貸出については、利用者は今の時代頼みにくいのではないかと、要するに、資料が届くまで時間が掛かることを前提とすると、利用しづらいということがあるように感じます。10年・20年前であれば許容されたと思われそうですが、今の世の中では、すぐに読みたい、すぐに手に入れたいということが前提になっているのではないかと思います。

色々なやり方があるかと思いますが、協力貸出制度のスタイルを含め、場合によっては見直しも必要ではないかと感じた次第です。例えば、OPACで検索したときに、県民が直接リクエストを出すことができ、それが最寄りの図書館に届くとか、これは実現には非常に時間が掛かるし、費用も掛かるので、単なるアイデアに過ぎないわけですが、色々なアイデアを出し合うことによって、協力貸出の在り方を検討してみてもいかがかと感じたところです。

コメントのようになりましたが、ひとつの材料として御検討いただければ幸いです。

木下委員お願いします。

木下委員

他県では、県と市町村で電子図書の導入を図っている自治体があるかと思いますが、宮城県図書館ではいかがでしょうか。

資料奉仕部長

電子図書については、県内2自治体で実施しておりますが、宮城県図書館では、電子図書は導入しておりません。また、宮城県図書館を中心に県内のプラットフォームを作って電子図書を運用するといった状況にはありません。

木下委員

鳥取県では、県主導で電子図書を導入・運用すると聞いております。

今回来てみて分かりましたが、県図書館は正直、遠くて利用しづらいと感じました。また、他館から取り寄せるにしても時間が掛かります。コロナ禍を経て、デジタルで色々なことができるようになったので、電子図書サービスの導入を検討してはいかがでしょうか。

資料奉仕部長

宮城県図書館では、電子図書を導入しておりませんが、これまでも対応は検討しております。また、今後の流れの中において、全県的な動きなどがあれば何らかの検討が必要であると考えております。

佐藤会長

ありがとうございます。そのほかございますか。

石垣委員お願いします。

石垣委員

私は、施策の方向性1の委員意見の4つ目「新型コロナウイルスの影響がどこに残っているか、調査が必要」との意見を出しました。確かに、コロナの影響はあるとは思いますが、果たしてそれだけなのか、例えば、近隣の方の来館利用にどの程度影響したのか、県内でも遠方の方は遠出しづらい状況の中どうだったのかなどについて、分析することによって、次の施策が出てくるのではないかと思います。

また、図書館に来ない人が、なぜ来ないのかといった調査も必要かなと思います。来ない人のニーズに合わせた施策を検討するためには、そのような調査が今後必要になるのではないかと考えます。

資料奉仕部長

新型コロナウイルスの影響として、令和4年度に子どもの本展示会来場者数が大きく落ち込んだわけですが、これは感染拡大時期と展示会の開催時期が重なったためであります。令和5年度は回復しており、新型コロナウイルスの影響が大きかったと言える状況かと思えます。



一方で、入館者数は、コロナ前に戻らない状況ですので、入館者数の減少は、新型コロナウイルスの影響だけではないわけでございます。要因が見える部分と見えない部分があるのは事実ですので、それらを整理する必要はあるかと思えます。

図書館に来ない方への調査につきましては、昨年度もお話いただいたところですが、なかなか難しい状況でございまして、どうしても来館された方へのアプローチが中心となってしまう、検討が進んでいない状況です。

佐藤会長

樋口委員どうぞ。

樋口委員

私も同じく、新型コロナウイルスの影響に関連して、意見を出させていただきました。例えば、施策の方向性5の13ページにある「みやぎ県民大学」の動画配信のような取組は有効であり、新型コロナウイルスに限らず、会場に足を運びにくい方々に対する利便性の高い取組が今後も求められると思います。新型コロナウイルスは、図書館にとっても負の面がありましたが、新しいサービスを始めるきっかけになった部分もあると感じています。

また、よくタイムパフォーマンスという言葉が聞かれますが、費やした時間に対してどのくらい満足が得られたかという観点もあり、何百人待ちの資料は待ってられない、早く手に入れたいといった利用者の要求があります。電子図書館でもライセンスの問題等から、結局は何人待ちという状況にはなりますが、感覚的に、Webサービスを利用することによって、自身の求める物がすぐ手に入るのではないかというイメージがありますし、今後は進めていかなければならないサービスであると思っております。

高齢者の利用が多い状況から、図書館に来館できる方々が、5年後10年後には足を運べないという状況も多くなる事態を想定し、そのような状況においても利用いただけるサービスも考えていかなければならないと感じております。

1点伺います。施策の方向性9「創造性豊かで自主的に行動する人材育成」において、課題に職員が研修に参加しやすい環境整備に係る言及がありますが、研修の内容に関して、例えば、これから必要になるであろう読書バリアフリーであるとか、市町村図書館がどのようなニーズを持っているのかを把握する能力の育成など、宮城県図書館の職員に求められている能力は何なのかという点を捉えた上で、研修に参加していると思いますが、いかがでしょうか。

企画管理部長

研修の実績としましては、基礎的な内容として、図書館の概要、配架の基礎、MYNETの操作に始まり、令和4年度は実習などを取り入れ、破れの補修などの研修を行いました。また、北日本地区別研修においては、子ども読書推進に係ることや障害者のためにできること、ユニバーサルデザインに関することなどについて研修を実施しております。市町村のニーズ把握については、今後も適宜情報交換を行ってまいります。

樋口委員

ありがとうございます。仙台市図書館においても、研修については従来から、レファレンスや本の修理などの分野の研修を行ってききましたが、図書館を取り巻く環境が変わってきていることを踏まえ、利用者のためになる研修をさらに考えなければならぬと感じており、質問させていただきました。

企画協力班長

研修の内容については、先月開催した連絡会議の情報交換においても、話題にしたところです。今後も市町村図書館のニーズの把握等に努め、研修内容を検討したいと考えております。また、昨日の公共図書館等職員研修会では、読書バリアフリーに関する内容を実施しており、引き続きタイムリーかつ先取りするような内容を含めて検討してまいります。

資料奉仕部長

令和4年度は、北日本図書館の地区別研修や全国大会の多くがオンラインで開催されたため、多くの職員が参加することができましたが、集合形式になると参加人数に限られてしまうということがございます。事務局となる組織に対し、図書館職員が受講しやすい環境への配慮について要請していくことも一考と感じました。

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは時間が迫ってきましたので、令和4年度評価については、既に御意見等を反映させていただいておりますので、評価は決定とさせていただきます、細部の修正は事務局にお任せするという事によろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

次の議事に移ります。

第4期宮城県図書館振興基本計画の評価方法等について、事務局からお願いします。

企画管理部長

資料2をご覧ください。

第4期宮城県図書館振興基本計画は、令和5年度から5か年の計画でスタートしております。新しい振興基本計画においても、評価の方法は第3期振興基本計画を踏襲したいと考えておりますが、資料に沿って説明させていただきます。

評価を行う趣旨としましては、図書館法の規定により、図書館の運営状況の評価とともに、評価結果による運営の改善を図ることとされております。また、文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においても、運営状況に関する点検及び評価を行うよう努めるとされております。

これらを受けまして、宮城県図書館振興基本計画でも計画を着実に進めるため、2にありますように、PDCAサイクルによる進行管理を行い、運営状況を図書館内部で自己評価した後、その評価内容について委員の皆様から御意見をいただき、運営の改善に努めていくことといたします。

続きまして、評価の方法でございます。3の「計画期間における点検について」に記載しておりますが、第4期では、10の施策の方向性ごとに点検を行い、進捗状況を確認の上、課題の分析や対応などを示していきたいと考えております。

4の「目標指標の達成率」につきましては、事業の成果を累積して把握するストック型の指標と単年度ごとに把握するフロー型の指標を設定いたしまして、それぞれの達成率を算出することとしております。

5の「判定区分」ですが、目標指標の達成率や事業の取組状況や実績、社会経済情勢なども考慮した上で、「順調」・「概ね順調」・「やや遅れている」・「遅れている」の4段階で評価するものでございます。

最後に、6の「外部評価」にありますように、年度ごとに自己評価を行い、当協議会において事務局から説明し、委員の皆様から御意見をいただき、取りまとめていきたいと考えております。

以上が点検及び評価の方法でございますが、令和5年度の評価につきましては、次回の協議会において事務局から評価シートを提示し、皆様から御意見をいただきたいと思いますと考えております。

なお、年度途中の報告となりますので、1月末時点で取りまとめた中間評価という形での報告を予定しておりますので、御承知いただきますようお願いいたします。その後、いただいた御意見を踏まえた修正を行い、翌年度になりますが、最終評価として報告し、評価を確定する流れで進めたいと考えております。以上でございます。

佐藤会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。</p> <p>石川委員どうぞ。</p>
石川委員	<p>私自身が宮城県図書館に勤務していた当時、第2期の振興基本計画から第3期に移行する際の反省を踏まえて申し上げます。今回この段階で第3期の評価が確定したところですが、令和5年3月末時点のものであり、すでに第4期の計画は進行しているわけでございます。</p> <p>もう少し進行管理についてスピード感を持って進めていかなければならないと思います。新しい社会状況の変化やニーズの把握など、それらを何のために評価するかと言えば、改善するためでありますので、次に生かせないとまずいわけです。これは学校運営を担う校長の立場で頭が痛いところですが、急激な変化は難しいとは思いますが、スピード感を持ってスケジュールを考えていただく必要があるように思います。</p> <p>施策の方向性9の「組織運営の強化」について、委員意見に人材育成面では研修等々行われていますが、宮城県図書館の組織体制そのものをより強化していくような取組が必要と感じました。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございます。例年ですと、7月が第1回、この時期に第2回、2月に第3回の協議会を開催する流れですが、今年度の場合、交代される委員の方が多かったことや日程調整に時間を要したことなどから、開催が遅れたところです。</p> <p>次回は2月に開催予定ですが、現実的にはこれからスピードアップしないと来年度に積み残しが生じかねないので、その点については私からも御対応をお願いしたいと思えます。</p>
企画管理部長	<p>今回協議会の開催が遅れましたことについては、申し訳なく思っており、事務局一同反省しております。令和5年度の評価については、2月に中間評価を報告し、来年度の早い時期に最終評価として報告させていただきたいと考えております。来年度はこのようなことがないように、進行管理に努めてまいります。</p>
佐藤会長	<p>そのほかございますでしょうか。</p> <p>それでは、今回は令和4年度の報告をいただいたということで、次回は第4期振興基本計画について議論いただきます。では、次の議題に移ります。報告事項でございます。</p> <p>令和5年度事業概要等について事務局からお願いします。</p>
資料奉仕部長	<p>(第4期宮城県図書館振興基本計画の概要・令和5年度要覧を用いて説明)</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございます。御説明いただいた内容について、質問等あればお願いします。</p> <p>狩野委員どうぞ。</p>
狩野委員	<p>どの事業に予算が掛かっているのか見ておりました。私は中学校で勤務しておりますので、学校図書館の状況を見る限り、子どもたちが読みたいと思って図書館に行くことは少ないです。個人に動機を任せる時代ではないと感じます。</p> <p>学校図書館も読みたい本を読む場所ではなく、疑問を解決する場所にするために授業で仕掛けてほしいと職員に伝えました。そのためには、こういう内容を調べるためにこんな本がほしい、学校に蔵書がなければ、市の図書館から借りようか、あるいは別の図書館に蔵書がありそうだとか、他機関と連携を取るスキルの高い司書が必要になります。仙台市はとても恵まれていて、図書事務の方が毎日勤務しており、通常の貸出や小さな質問などは解決しますが、やはり司書がほしいと感じています。司書教諭はおりますが、中学校では図書の業務に時間を割くことはできません。</p>

このような実態を踏まえると、県の図書館として、人を育てることにお金を掛けてほしいと思います。蔵書数を増やさなければならないとは思いますが、人を育てないと持続可能な読書活動の推進などはできません。どこにお金を掛けるかによって宮城県の読書人口を増やすことに繋がるのではないかと思います。

学校としてはできることは多くないですが、図書館を利用しないと課題を解決できないような仕掛けをしていかなければならないと感じています。

佐藤会長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

企画管理部長

宮城県の財政状況も厳しいところですが、予算配分を検討しながら事業を実施しているところでございます。資料整備事業、システムの運用や老朽化対策の予算規模が大きい状況ですが、人材育成の観点から、市町村図書館や学校図書館と連携を図り、県内図書館の職員の資質向上に取り組んでまいりたいと思います。

佐藤会長

狩野委員のお話を伺って気になったのですが、学校図書館のニーズの把握が非常に難しい状況が生まれやすいのではないかと感じました。市町村図書館との交流はありますが、学校とは直接交わらないのではないかと思いますので、課題のひとつとして御認識いただけたらありがたいと思います。

資料奉仕部長

県立高校とは人材の交流を含めた関わりがございますが、どうしても市町村立学校は直接的な交流はなく、課題のひとつであると思います。

佐藤会長

そのほかございますか。  
草刈委員どうぞ。

草刈副会長

学サポについてですが、教科書の单元ごとにパッケージ化されているものと思いますが、この单元にこのセットが利用できるなどの情報が明示されると学校でも使いやすくなるのではないかと思います。

先日、全国図書館大会の学校図書館部門に参加した際、仙台市の電子図書を学校の朝読書の時間に活用しているという事例を聞き、そのような活用する方法を知りました。市町村の取組事例について、研修会などの機会を通じてお知らせいただければと思います。

企画協力班長

研修会や連絡会議などにおいて、引き続き情報交換などの機会を通じて、情報の共有を図っていききたいと思います。

資料奉仕部長

学サポセットについて御意見ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。

佐藤会長

そのほか、よろしいでしょうか。  
以上で予定されていた議事は終了いたします。事務局から何かございますか。

館長

本日はお忙しい中、ありがとうございました。様々な御提案・御意見をいただき、それらを心にとめまして図書館業務の運営に当たってまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

佐藤会長

以上で終了いたします。  
円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

副参事兼総括次長

佐藤会長ありがとうございました。

委員の皆様にはお忙しいところ御出席いただきありがとうございました。

次回は、2月下旬の開催を予定しております。後日、日程の調整を行いますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、令和5年度第1回宮城県図書館協議会を終了いたします。

本日はお疲れ様でした。